

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援がその人に合わせて一体的に提供される地域包括ケアシステムを確立

■ これまでの取組

団塊の世代がすべて75歳以上になる平成37年に向けて、施設や在宅サービスをバランス良く整備することが必要です。また、区民一人ひとりが、介護予防や健康づくりに取り組むための支援が求められています。

介護保険施設等は29年度末時点で、特別養護老人ホーム29施設、介護老人保健施設14施設、都市型軽費老人ホーム10施設が整備されています。いずれも施設数都内第一位となっています。

「街かどケアカフェ」を交流・相談・介護予防の拠点として新たに開設しました。「はつらつシニアクラブ」の実施やロコモ体操の普及を通じて、介護予防の機会の充実を図っています。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援

(1) 医療と介護の相談窓口の増設(地域包括支援センター再編) ★

高齢者相談センター本所4か所、支所25か所体制から、本所25か所体制に再編し、名称を「地域包括支援センター」に変更します。これに合わせ、医療と介護の相談窓口を4か所から25か所に増設し、医療と介護に関する相談を充実させます。

No. 5-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	医療と介護の相談窓口 25か所(地域包括支援センター)	—	4か所(高齢者相談センター本所)	25か所(地域包括支援センター)	—	25か所(地域包括支援センター)

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(2) 在宅療養ネットワークの構築

急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供するため、病院、診療所、介護施設などの地域資源を活かすとともに、医師会等と連携し、地域包括支援センターを中心とした在宅療養のネットワークを構築します。また、医療介護の情報共有を図り、連携を円滑にするため、ICTの導入を検討します。

No. 5-2		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	30年度	31年度	計
地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワークの構築	在宅療養ネットワーク事業の実施	充実	充実 ICTの導入検討	充実 ICTの導入検討	充実 ICTの導入検討

事業実施課： 地域医療担当部 地域医療課

2 介護予防の推進

(1) 「街かどケアカフェ」の拡大

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、出張所跡施設や地域サロンを活用し、増設します。また、地域包括支援センターによる出張型の街かどケアカフェ事業を実施します。

No. 5-3		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
①出張所跡施設活用 計3か所 2か所開設準備	—	3か所開設	—	2か所開設準備	2か所開設準備
★②地域サロン活用 計20か所	—	6か所	7か所増	7か所増	14か所増
★③出張型街かどケア カフェ事業の充実	—	実施 (25か所)	充実	充実	充実

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(2) はつらつシニアクラブの充実 ★

高齢者が元気なうちから自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりを進めるために、「はつらつシニアクラブ」事業を実施します。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地から健康面のアドバイスをを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と、高齢者のマッチングを行います。

No. 5-4	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	はつらつシニアクラブ参加者数 年間1,800人／36回	—	年間1,200人／24回	年間1,600人／32回	年間1,800人／36回	延べ3,400人／68回
	実施会場 計18か所	—	計10か所	6か所増	2か所増	8か所増

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(3) 主体的に取り組む介護予防

介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、多様な介護予防事業を充実していきます。

- ① 練馬区オリジナルロコモ体操「ねりま ゆる×らく体操」を、個人だけでなく施設・団体に幅広く普及するよう働きかけます。個人向け講習会に加え、施設・団体向けの研修や普及に協力するボランティア育成を充実し、区民主体の介護予防活動を推進します。
- ② 介護予防に取り組むサークルに対してリハビリ専門職のアドバイザーを派遣することにより、地域における介護予防活動を支援します。
- ③ 区独自の多様な訪問型^{※1}や通所型^{※2}の介護予防・生活支援サービスを提供します。

No. 5-5	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	①練馬区オリジナルロコモ体操の普及啓発 延べ100団体	—	—	50団体	50団体	延べ100団体
	②リハビリ専門職の派遣 延べ125団体	—	52団体	60団体	65団体	延べ125団体
	③介護予防・生活支援サービス利用者数 5,270人	—	4,980人	5,120人	5,270人	5,270人

※ 1・・・居宅で行う掃除や入浴の介助等の日常生活上の支援。

※ 2・・・デイサービスセンター等で行う機能訓練や入浴・食事等の日常生活上の支援、筋力向上トレーニング教室等。

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課
健康部 健康推進課

(4) ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の実施 ★

ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないよう、地域包括支援センターの職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなげます。

No. 5-6	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業実施(25か所)	—	モデル事業実施 高齢者相談センター支所3か所	全面実施 地域包括支援センター25か所 ^{※1}	—	25か所

※1・・・高齢者相談センターは平成30年度から地域包括支援センターに名称変更します。

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

3 地域での生活を支援するサービス等を拡充

(1) 地域生活を支援する拠点等の整備

要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活を支援するサービスを提供する拠点の整備を進めます。

No. 5-7	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	①グループホーム 計35か所 (定員599人)	計32か所 (定員545人)	計33か所 (定員563人)	1か所 18人分 (石神井圏域1か所)	1か所 18人分	2か所 36人分
	②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 計13か所	計7か所	計9か所	4か所 ^{※1} (各圏域1か所ずつ)	—	4か所
	③看護小規模多機能型居宅介護 ^{※2} 計4か所 (定員116人)	—	計1か所 (定員29人)	2か所 58人分 (石神井圏域2か所)	1か所 29人分	3か所 87人分

※1・・・ サテライト型事業所

※2・・・ 平成26年度までは複合型サービスという名称であった。

事業実施課： 高齢施策担当部 介護保険課

(2) 介護保険施設等の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームや都市型軽費老人ホームなどの整備を促進します。整備にあたっては、公有地を活用するほか、土地所有者を対象とする土地活用セミナーを開催します。

No. 5-8	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	①特別養護老人ホーム 計33施設 (定員2,301人)	計27施設 (定員1,864人)	計29施設 (定員2,068人)	2施設 123人分	3施設 110人分 ^{※1}	5施設 233人分
	②短期入所生活介護 (ショートステイ) 計40施設 (定員404人)	計32施設 (定員332人)	計35施設 (定員377人)	2施設 15人分	3施設 12人分	5施設 27人分
	③都市型軽費老人ホーム 計12施設 (定員230人)	計8施設 (定員150人)	計10施設 (定員190人)	1施設 20人分	1施設 20人分	2施設 40人分

※1・・・ 1施設は既存施設の増床計画

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(3) 介護人材の確保・育成支援 ★

区内で必要とされる介護人材の安定した確保・育成に向け、事業者の採用支援、介護従事者の資格取得助成、従事者育成などの取組を、練馬介護人材育成・研修センターと連携しながら進めていきます。

入国管理法および外国人技能実習法の改正に伴い、今後は外国人介護職員の増加が見込まれるため、円滑な受け入れに向けた支援を開始します。

No. 5-9	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	①練馬介護人材育成・研修センター研修・人材確保・相談の利用者 年間3,410人	—	年間3,410人	年間3,410人	年間3,410人	延べ6,820人
	②資格助成の利用者 年間260人	—	年間210人	年間260人	年間260人	延べ520人
	③区独自基準訪問型サービス従事者育成研修の修了者 年間210人	—	年間140人	年間210人	年間210人	延べ420人
	④外国人介護職員向け支援の実施	—	—	事例紹介セミナー等	日本語研修のモデル実施等	事例紹介セミナー・日本語研修のモデル実施等

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(4) 高齢者在宅生活あんしん事業の実施 ★

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の在宅生活を支援するために「在宅生活支援事業」を拡充し、見守り事業や配食サービスと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」を開始します。緊急通報システムによる通報のほか、配食サービスなどのサービス利用時に異変が察知された場合でも駆けつけサービスを利用できるようにします。

No. 5-10	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	高齢者在宅生活 あんしん事業 利用者 年間1,700人	—	—	年間1,500人	年間1,700人	年間1,700人

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課